

公益財団法人人権教育啓発推進センター

評価項目一覧 ～提案要求事項一覧～ 事業名：令和3年度法務省委託人権啓発動画の制作及び大型広報企画

No.	項目	評価区分	評価基準 / 配点			
			基礎点	点	加点	点
1. 事業の目的、内容等						
共通	1-01: 規格、仕様	必須	<ul style="list-style-type: none"> ●仕様書上の「5 業務内容」に示された下記の各内容を漏れなく満たしている。 <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発動画の企画・制作 ・人権啓発動画による広報（YouTube） ・人権に関するシンポジウム等の事前広報（ウェブ広告等） ・人権に関するシンポジウムの採録記事の企画・制作・掲載 ・各種広報に係る効果検証の実施 ・実施結果報告書の作成 ●著作権、肖像権等、権利関係に問題点が見られない。 		●仕様書上の「5 業務内容」の趣旨について、より効率的かつ有効な工夫がなされている。	20
					●動画の制作に当たって、偏見や差別をなくすような内容や著名人の起用など、幅広い層の国民の関心を集め、啓発効果を高めるような人選や工夫がなされている。	25
					●人権啓発動画による広報について、動画再生数及び配信内容の具体的な提案がなされ、人権週間を中心に幅広い層の国民の関心を集め、啓発効果を高めるような工夫がなされている。	20
					●人権に関するシンポジウム等における事前広報の企画内容について、具体的な提案が示され、幅広い層の国民の関心を集め、集客効果を高めるような工夫がなされている。	25
					●人権に関するシンポジウムの採録記事の広報について、具体的な提案が示され、幅広い層の国民の関心を集め、啓発効果を高めるような工夫がなされている。なお、採録記事の掲載媒体の多さ等も加点要素となる。	25
					●事業全体の効果検証について、幅広い層の国民の傾向を把握するために効果的な提案・工夫がなされている。	20
2. 事業実施計画						
2-01:	事業の実施計画の妥当性、効率性	必須	●企画実施のスケジュールが、本業務を完遂できる妥当かつ現実的なものとなっている。	●各種企画・制作について、法務省及び当センターが余裕をもって確認作業ができるスケジュールが組まれている。	15	
3. 事業実施体制						
3-01:	実施体制・役割分担	必須	●本事業の実施体制図及び役割が事業内容と整合している。	—	/	
			●本事業を遂行可能な人員が確保され、十分な実施体制を整えている。	—		
3-02:	事業遂行のための経営基盤・管理体制	必須	●本事業を実施する上で必要となる適正な財政基盤、一般的な経理処理能力を有している。	—		
3-03:	情報管理体制	必須	●本件企画を実施するに当たり、知り得た法務省や当センターに関する情報、個人情報等について、適正に管理する体制がなされている。	—	/	
基礎点				50	加点 計	150
基礎点+加点 合計						200